

能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ



年次報告書

2020



国際通貨基金



能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

IMFの特定活動に係る日本管理勘定

2020年度 年次報告書

本年次報告書の補足資料（英語版）は下記URLの日本管理勘定（JSA）年次報告書ページで閲覧可能です。

<https://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>

添付資料を含む年次報告書全文（英語版）はIMF能力開発局で印刷・配布しています。

住所：700, 19th Street, N.W., Washington, DC 20431

目次

1

日本政府からのメッセージ

2

日本とIMFのパートナーシップ概況

3

序言・背景

4

IMFの能力開発支援

6

頭字語と略語

9

能力開発支援における日本と
IMFのパートナーシップ

11 A 日本の貢献

23 B 能力開発に対するプログラム・ア
プローチ

25 C アジア太平洋地域事務所

29 D 日本-IMFアジア奨学金プログラム

31 E 博士号取得のための日本-IMF
奨学金プログラム

33

添付資料

34 添付資料1

JSAによる技術支援及び研修
2020年度の概要

36 添付資料2

1996年度から2020年度における
日本とIMFによる合同現地視察

37 添付資料3

外部資金任用プログラム

38 添付資料4

日本管理勘定 (JSA) 財務諸表

図

- 3 図 1. IMFによる能力開発の実施状況 (2015-2020年度)
- 11 図 2. 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況 (2010-2020年度)
- 12 図 3. 能力開発活動に対する日本の年度別拠出金 活動別の内訳 (1990-2020年度)
- 29 図 4. JISPA修了生の勤務先内訳 (1993-2020年度)

ボックス

- 13 ボックス 1. オンラインラーニングに関する日本とIMFのイニシアティブ
- 14 ボックス 2. リモートによる能力開発における成功の秘訣 アジア諸国における歳入行政改革・近代化プロジェクトから得られた教訓
- 14 ボックス 3. マリの関係省庁における支出予測能力の向上を通じた現金管理の改善
- 15 ボックス 4. ミャンマー - 「FIRST」国庫事務自動化へ向けた最初のステップ
- 15 ボックス 5. ブレンド型オンラインコース ベトナム国家銀行 (SBV) に対するテレビ会議システムを通じた支援
- 16 ボックス 6. 気候変動に対する強靱性向上 小島嶼国向けセミナー
- 18 ボックス 7. ケニアにおける公共投資マネジメント評価 (PIMA) のフォローアップ
- 19 ボックス 8. ミャンマーでの新型コロナウイルス流行下における金融セクター向け技術支援
- 20 ボックス 9. ASEAN原加盟5か国の中央銀行コミュニケーションに関するハイレベルフォーラム
- 27 ボックス 10. ゲオルギエバ専務理事を迎えたJISPAタウンホールミーティング

表

- 12 表 1. 日本の資金拠出額 (1990-2020年度)
- 13 表 2. 多国間テーマ別基金への日本の参加状況
- 24 表 3. 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 地域別の内訳 (1993-2020年度)
- 24 表 4. 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳 (1993-2020年度)
- 30 表 5. 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別内訳 (1993-2020年)
- 32 表 6. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム

日本政府からのメッセージ

この2020年度日本管理勘定 (JSA) 年次報告書では、能力開発に関する日本と国際通貨基金 (IMF) の協力について概括しています。JSAが支援するIMFの能力開発は、30年にわたる緊密な連携と継続的な改善の歴史を持ち、今日のように広く深い範囲を対象とするに至っています。

2020年度は特に困難な1年となりました。新型コロナウイルスの世界的流行に伴い、感染拡大防止と経済の安定性強化のために大規模な財政出動のプレッシャーが高まりました。こうした緊急支出の管理や資金確保といった問題に加えて、国々は復興局面において財政やマクロ経済の持続可能性を確実なものにするという、より長期的な課題に直面せざるをえないと考えられます。こうした課題に対応するために、適切な公共財政管理、債務の透明性や持続可能性の確保、国内歳入動員の強化がかつてないほど重要になっている中でIMFによる能力開発がますます重要な役割を果たすことが期待されています。

IMFは受益国との定期的な政策対話を通じて各国固有のニーズを包括的に把握しており、また、その他の利害関係者と緊密な協力を行っています。こうした点を踏まえ、日本は、IMFがタイムリーかつ適切な形式の能力開発を提供する最も適した機関であるという確固たる認識に基づいてJSAを通じた支援を行っています。日本が2017年以降支援しているIMFのオンラインラーニングは、加盟国が包括的な政策決定を下すため、多岐にわたる課題に対応する能力を支援する上で、今後より重要な役割を担うことになると考えられます。日本は、IMFによる能力開発活動の効果と効率性を改善するために、最大限の支援を行う用意があります。

私たちはIMFとのさらなる協力を期待しています。

財務省国際局国際機構課長

緒方 健太郎

日本とIMFの パートナーシップ概況

日本政府は国際通貨基金 (IMF) の能力開発活動を最も長きにわたって支援してきたパートナーである。今日までに日本がIMFの能力開発活動に拠出した資金は6億8,500万ドルにのぼる。これまでに100か国を超えるIMF加盟国が日本の拠出するIMF能力開発活動の恩恵を受けてきた。

2020年度、日本政府は新たに3,400万ドルを拠出し、そのうち2,900万ドルが26の二国間プログラムの資金として活用された。IMFの能力開発活動のために過去5年間に供与された外部資金のうち、およそ20%が一貫して日本から提供されている。

日本が資金を拠出するIMFプログラムは各国の能力開発に関するニーズに基づいて行われ、国際協力における日本の優先事項や持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けてIMFが果たすべき役割とも合致するものである。多くの場合、プログラムでは財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられている。

資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金、税務行政診断ツール、歳入動員支援信託基金、決定のためのデータ (D4D) 基金など、複数国によるテーマ別イニシアティブに対しても、日本は資金拠出を約束している。ここ数年で日本はIMFとのパートナーシップを拡大し、IMFによるオンラインラーニングコースを支援している。また、IMFタイ能力開発オフィス (CDOT) やIMF-シンガポール地域研修所 (STI) を通じて行われている能力開発プログラムもある。本年、西アフリカと太平洋諸国における債務管理に焦点を当てた二国間プログラムに資金を拠出し、これら地域に置かれたIMF地域センターの取り組みを補完している。

さらに日本は、「日本-IMFアジア奨学金プログラム」及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」という2つの奨学金プログラムとIMFアジア太平洋地域事務所 (OAP) の活動を支援している。

日本とIMFのパートナーシップの恩恵を享受している多くの国々、また、IMFは、日本の政府当局と国民に対して、長年にわたる貴重な支援に深く感謝するとともに、今後も強固で効果的なパートナーシップを継続することを期待している。

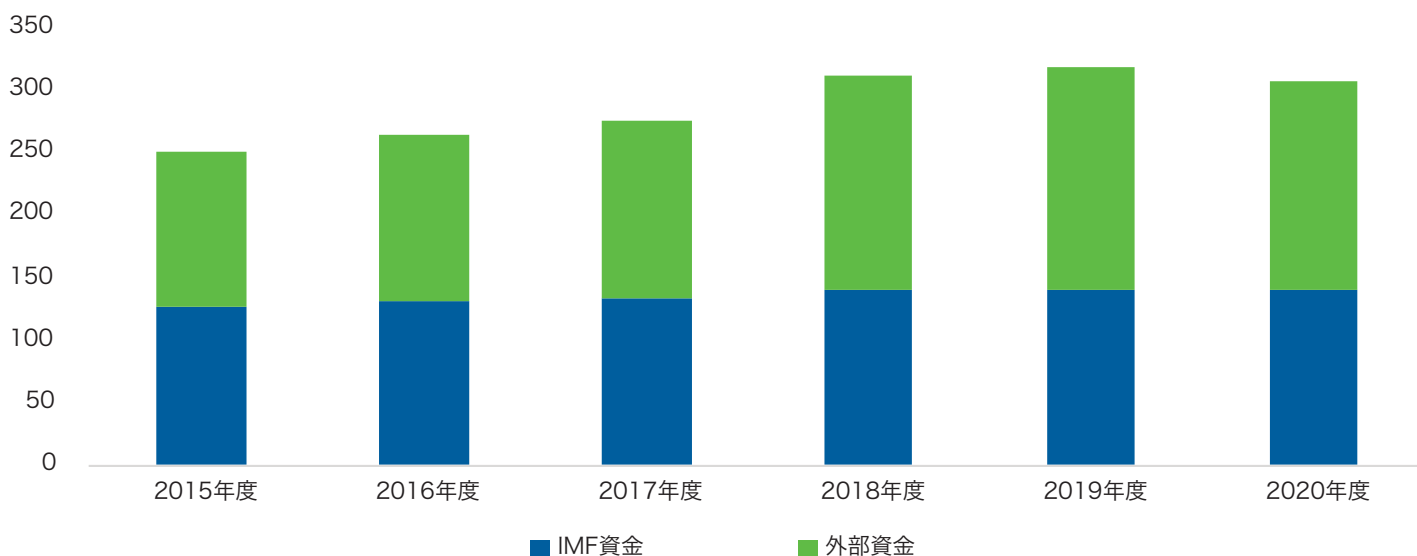
序言・背景

IMFの能力開発は実践的な技術支援と研修から構成され、実効的な政策の実施につながる実効的な経済制度を構築できるよう、各国を支援している。こうした能力開発の取り組みは、各国が成長や開発目標を達成する上で有用であり、持続可能な開発目標 (SDGs) に向けた各国の取り組みに大きく貢献している。

能力開発はIMFの融資業務やサーベイランス (政策監視) 業務と完全に統合されており、IMFの支出全体の約3割を占めている。能力開発支出の相当部分に内部資金が活用されているが、パートナ

ーからの資金拠出により、加盟国のニーズに応じた質の高い能力開発が提供できており、それは開発に関するIMFや世界の優先事項にも沿ったものとなっている。日本のような外部パートナーは、各地域の能力開発センターや開発上の優先課題に特化したテーマ別基金、二国間プロジェクトへの支援等を通じて重要な役割を果たしている。2020年度、パートナーによる能力開発活動への資金拠出額は約1億6,800万ドルにのぼった。

図1 IMFによる能力開発の実施状況 (2015-2020年度)¹



出所: IMF予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)

¹ 図内の支出額は、IMF資金または外部資金を用いて行われた能力開発活動に直接関係する直接経費と割り当てられた局内サポート経費を示している。IMF内の間接部門による支援経費とガバナンスの費用は除外されている。

IMFの能力開発支援

強固な経済制度があることにより、経済の安定や包摂的な成長、雇用創出をもたらす効果的な政策が促進される。そのため、IMFでは50年以上にわたり、中央銀行や財務省、税務当局、その他の経済機関に対して技術支援と研修を提供してきた (<https://www.IMF.org/en/Capacity-Development>)。こうした技術支援及び研修は、各国が歳入を増やし、銀行システムを近代化させ、強固な法的枠組みを整備し、ガバナンスを改善する上で有益である。IMFによる能力開発は、ワシントンDCにあるIMF本部からの短期専門家の派遣や現地に長期駐在する専門家の配置、地域能力開発センターのネットワーク、対面式の研修、無償のオンラインラーニングコースを通じて行われている。日本は、2017年以降、IMFのオンラインラーニングの開発と提供を支援している (<https://www.IMF.org/external/np/ins/english/learning.htm>)。

本年、世界的な新型コロナウイルス流行への対応として、最も支援が必要な国々に出来る限り迅速な支援を届けるべく、能力開発は適応を図っている。国々が危機下の経済運営を行う上で必要な緊急の優先事項だけでなく、持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを再開するために不可欠な長期的ニーズを能力開発は支援している。能力開発はIMFによる緊急支援や通常プログラムを通じた金融支援を補完する上で不可欠なものであり、各国を対象にした支援の効果を大幅に向上させるものである。

これまで、IMFの金融支援を要請した国々のうち90%以上が危機管理のための職員の能力向上や制度面での能力構築を目的として、技術支援、実務に活用できるツール、政策志向の研修を通じた支援を受けている。今後も能力開発支援の需要が継続すると考えられるため、こうした統合的なアプローチが強固で持続的な経済回復を必要とする国々に提供されるだろう。



マリで行われたコミットメント計画とキャッシュフロー計画の実施に関する国レベルのワークショップ。*



* 本報告書に掲載されている写真のほとんどは、当年度の初期において、新型コロナウイルスの流行前に対面で行われたイベントにて撮影されている。

頭字語と略語

AICE	統合国家会計アプリケーション	FISD	金融機関監督部門
AFR	IMFアフリカ局	FMIS	財政管理情報システム
AFRITAC	アフリカ地域技術支援センター	FPAS	予測・政策分析システム
AML-CFT	資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金	FSI	金融健全性指標
APD	IMFアジア太平洋局	FY	年度 (2020年度: 2019年5月1日から2020年4月30日)
BOM	モンゴル銀行	GDP	国内総生産
BOP	国際収支	GDCE	関税消費税総局
CARTAC	カリブ地域技術支援センター	GDDS	一般データ公表システム
CB	中央銀行	GFS	政府財政統計
CBM	ミャンマー中央銀行	GST	商品サービス税
CCPA's	気候変動政策評価	ICD	能力開発局
CD	能力開発	IFMIS	統合財政管理情報システム
CDOT	タイ能力開発オフィス	IFRS	国際財務報告基準
CEMAC	中部アフリカ経済通貨共同体	IIE	国際教育研究所
CIP	コンプライアンス推進計画	IIP	国際投資ポジション
CLMV	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム	IPSAS	国際公会計基準
CoA	勘定科目一覧表	ITRS	国際取引報告システム
COFTAM	ミャンマー金融セクター技術支援調整委員会	JSA	日本管理勘定
D4D	決定のためのデータ基金	JICA	国際協力機構
DNTCP	国庫・公会計局	JIMS	アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー
D-SIBs	国内のシステム上重要な銀行	JISP	博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム
EAC	東アフリカ共同体	JISPA	日本-IMFアジア奨学金プログラム
EAMI	東アフリカ通貨機関	JISPA-CE	日本-IMFアジア奨学金プログラム継続教育プログラム
ECOWAS	西アフリカ諸国経済共同体	LTX	長期専門家
EDS	対外債務統計	LPCO	証券担保型流動性供給オペレーション
EFA	外部資金任用	MAC	金融政策運営会議
EP	IMFエコノミスト・プログラム	MASS	マクロプルーデンス分析、ストレステスト、統計
ESS	対外部門統計	MCD	IMF中東中央アジア局
FAD	IMF財政局		
FIRST	国庫のための財務情報報告システム		

MCM	金融資本市場局	TA	技術支援
MOOCs	大規模公開オンライン講座	TADAT	税制診断ツール
MOPF	計画・財務省	TSA	国庫単一口座
MOPFI	計画・財務・工業省	VTC	テレビ会議
MPAF	金融政策・財政政策の分析と枠組み	WAEMU	西アフリカ経済通貨同盟
MPAFx	金融政策分析・予測		
NBC	カンボジア国立銀行		
NBFI	ノンバンク金融機関		
NPL	不良債権		
NRA	国家リスク評価		
NSDP	国別データ概要ページ		
OAP	IMFアジア太平洋地域事務所		
PEFA	公共支出と財政の説明責任		
PFM	公共財政管理		
PFTAC	太平洋金融技術支援センター		
PIM	公共投資管理		
PIMA	公共投資マネジメント評価		
RBS	リスクベースの監督		
RMTF	歳入動員支援信託基金		
SARTTAC	IMF南アジア地域研修技術支援センター		
SBV	ベトナム国家銀行		
SEE	国営企業		
SDDS	特別データ公表基準		
SOE	国有企業		
SDGs	持続可能な開発目標		
SDMX	統計データとメタデータ交換		
SMEs	中小企業		
STA	IMF統計局		
STI	IMF-シンガポール地域研修所		
STX	短期専門家		



ミャンマーにおける金融政策・為替政策のワークショップ

能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ



モーリシャスにて開催されたフランス語圏アフリカ17か国における対外部門統計改善に向けたJSA-AFRプロジェクトの閉会式

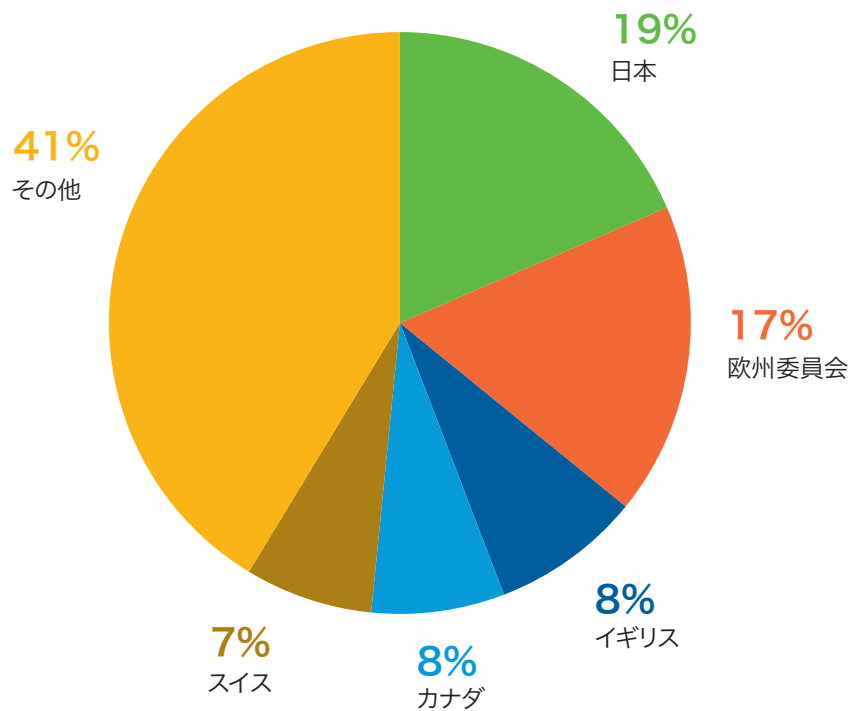
A

日本の貢献

IMFの能力開発活動に対する日本政府の資金拠出は「IMF特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント (SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定 (JSA) を通じて行われている。1990年度以降、日本政府は合計で6億8,500万ドルの拠出を行ってきた。このうち、約5億5,600万ドルがIMFの能力開発プロジェクトを目的としたもので、3,900万ドルがアジア太平洋地域事務所 (OAP) のための費用である。また、9,100万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」向けに拠出されている (表1と図3)。2011-20年度を通して見ると、日本単独でIMFの能力開発に対する外部資金総額のおよそ20%を拠出している (図2)。

2020年度、日本は3,400万ドルの拠出を行い、このうち2,900万ドルが26件の二国間プログラムを支援するために活用された¹。いくつかのプログラムはタイ能力開発オフィス (CDOT) とIMF-シンガポール地域研修所 (STI) を通じて実施されている。日本はまた、決定のためのデータ (D4D) 基金や税務行政診断ツール (TADAT)、外部資金任用プログラム (EFA) に対しても支援を行った。² IMFのアジア太平洋地域事務所及び2種類の奨学金プログラムも日本の拠出によって支えられている。

図2 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況 (2010-2020年度)^{1,2}



出所：能力開発情報管理システム (CDIMS)

¹ 現物支給を除く。2010-2020年度に拠出を受けた資金を対象にしている。直接補填された地域研修センター費用については、その分の調整を行っていない。

² 締結されている合意書の3年平均では、日本は拠出全体の16%を占め、欧州連合 (21%) に次ぐ2番目のパートナーである。

¹ 添付資料1にJSAプログラムの概要を記載。

² 複数パートナーによるイニシアティブに対して日本が行った貢献の詳細については表2を参照。

表1 日本の資金拠出額 (1990-2020年度)

(単位:100万米ドル)

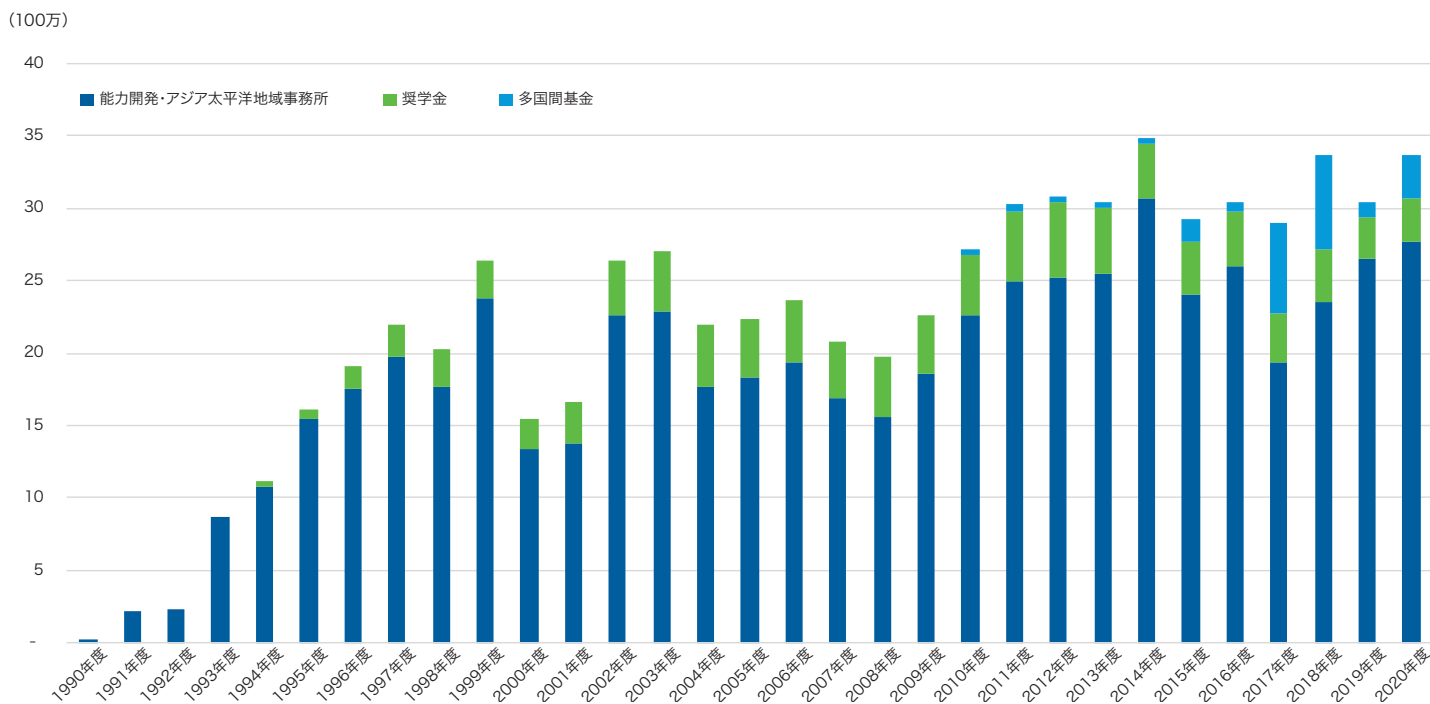
	1990-2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	1990-2020 年度合計
日本の資金拠出 ¹	528.0	30.4	28.9	33.7	30.4	33.7	685.1
内訳							
能力開発 ²	425.1	24.8	23.8	27.9	25.5	28.6	555.8
アジア太平洋地域事務所	29.0	1.8	1.7	2.1	2.0	2.1	38.8
奨学金	73.9	3.7	3.4	3.7	2.9	3.0	90.5
日本-IMFアジア奨学金プログラム	48.4	2.8	2.5	2.8	2.4	2.4	61.3
博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム	25.5	0.9	0.9	0.8	0.5	0.6	29.2

出所: IMF能力開発局

¹ 2010年度までJSAと「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」はそれぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」、「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。現在、新たな拠出金は「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント (SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定下で管理されている。JAAとFAAは閉鎖され、未使用資金はSFAの日本管理勘定下に移管された。

² 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019年度から2020年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された32万4,344ドルを含む。

図3 能力開発活動に対する日本の年度別拠出金 活動別の内訳 (1990-2020年度)¹



出所: IMF能力開発局

¹ 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019年度から2020年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された32万4,344ドルを含む。

表2. 多国間テーマ別基金への日本の参加状況

(単位:100万米ドル)

2020年度の多国間基金への資金拠出	3.0
税務行政診断ツール (TADAT) サブアカウント フェーズ2	0.5
決定のためのデータ (D4D) 基金サブアカウント	2.0
外部資金任用プログラム (EFA) 第3期	0.5

ボックス1 オンラインラーニングに関する日本とIMFのイニシアティブ

能力開発局はIMFの新型コロナウイルス対策を強化すべく「The IMF Institute Learning Channel」を開設し、政府職員や一般の人々がアクセスしやすい簡単で短い動画を常時無料で提供している。YouTube上で視聴できる本チャンネルのキャッチフレーズは「Come and go」という言い回しをもじった「Come and Grow」であり、視聴者が気楽にチャンネルを訪れ、その都度容易に知識を育んで退出できることを示している。マイクロラーニング動画はいずれも短いもので、基本的に5分以下である。マイクロラーニング動画は、特定テーマに集中したり、弱点を補強したり、知識・職業スキルの向上を図ったりできるよう、視聴者の自由度が高いものとなっている。また、マイクロラーニング動画はブレンド型の能力開発実施において柔軟に活用することもできる。

このチャンネルは、IMFのオンラインラーニングプログラムの最新サービスであり、「マクロ経済統計」などテーマ別のセクションで構成され、各セクションは「公的部門債務とは何か」といった動画プレイリストに分かれている。各国政府が新型コロナウイルスへの財政対応を進める中、債務持続可能性への懸念が世界的に高まっている。現在このチャンネルでは、政策担当者向けに公的債務統計に関する主要論点を取り上げた30本のマイクロラーニング動画を提供している。

IMFのオンラインラーニングの開発と提供は日本政府の資金支援によって可能となっており、当チャンネルでは日本への感謝が特に明確に示されており、オンラインラーニングに関する日本とIMFのパートナーシップの認知度が一層高まっている。このラーニングチャンネルは2020年春季会合ニュースレター4月17日号で初めて取り上げられた。それ以降も、IMFのウェブサイトやSNS、ニュースレター、対象を絞ったメールマーケティングを通じて、引き続き本チャンネルのプロモーションが行われている。新しいマイクロラーニングのコンテンツは隔週火曜日に投稿されている。



ボックス2 リモートによる能力開発における成功の秘訣 アジア諸国における歳入行政改革・近代化プロジェクトから得られた教訓

新型コロナウイルス感染症により、JSAプロジェクトによる支援は2020年度末にリモートでの能力開発実施に移行した。多くの行政機関が在宅勤務に移行するか閉鎖された状況において困難が伴ったものの、IMF財政局では一定の成功を取っており、それは今後の支援を構築する基礎となっている。その顕著な例のひとつがラオスに対するリモートによる能力開発であり、専門家が関税法案を確認して改善点のコメントを付した後、同国の関税局が法案を修正して、政府と国民議会に提出した。このプロジェクトは時間に制約があったものの、当初の予定通りに完了した。

最近のリモートによる能力開発活動の経験から得られた教訓によれば、成功を確実にする上で重要な要因が複数ある。例えば、(1) 能力開発の対象となる受益者がこれまでの助言を受け入れていること、(2) 受益者の本部庁舎のみならず職員の自宅においてもテクノロジーやインターネットが十分に利用可能であること、(3) 課題が厳密に定義され具体的であること、(4) 課題が現在の新型コロナウイルス危機下において優先事項であること、(5) IMFの職員・専門家と対象国政府職員との間で以前から関係性が確立されていること、(6) 対面による支援であれば調整やコミュニケーション上の課題は即座に解決されるが、このような課題に対応する追加的な時間がリモートによる支援において許容されていること、である。財政局の経験は、リモートでの能力開発が可能で有効たりうることを示している。とはいえ、リモートでの能力開発は、特により広範で複数の課題を取り上げるミッション・診断や、現地での能力開発支援が必要となる構造改革や包括的的制度構築に関する能力開発の場合にはより困難となる。一般的に、リモートでの実施は現地での能力開発を補完しうるが、それに代替するものではないといえる。

ボックス3 マリの関係省庁における支出予測能力の向上を通じた現金管理の改善

マリ国庫・公会計局 (DNTCP) の2019年行動計画の重要な要素のひとつは、関係省庁の支出予測能力向上を支援し、国庫が策定する年間現金計画に各省庁の支出を正しく統合できるようにすることであった。

2020年2月、国レベルでの重要なワークショップが開催され、「コミットメント計画」の実施と、そのキャッシュフロー計画との連関に係る作業が開始された。マリ経済財政省が主催したこの研修会には、同省や関係省庁・公的機関の財務部局から90名以上が参加した。当局が包摂的で参加型のアプローチを採用したことにより、ラジオや国営テレビ、新聞、インターネットの報道によって大きく取り上げられ、主体的な改革につながった。

当該ワークショップに続いて、経済財政省は8つのパイロット省庁において支出コミットメント計画に関する作業に着手し、IMFの常駐アドバイザーが主要4省庁 (保健・社会問題省、雇用・職業訓練省、国民教育省、治安・市民保護省) に対して包括的な方法論上の助言と実践的な支援を提供している。

現在では、各省のコミットメント計画を段階的かつ持続的に実施するための条件が整っている。コミットメント計画は、当初スプレッドシート上で設計されていたが、「統合国家会計アプリケーション (AICE2)」をはじめとする情報システムにも統合されることになっている。JSAプロジェクトの支援を受け、AICE2は、設計中の現金管理モジュールの一部として、現在マリで導入されている。

ボックス4 ミャンマー - 「FIRST」 国庫事務自動化へ向けた最初のステップ

ミャンマーでは、公共財政管理 (PFM) プロセスの大半が紙ベースであるため、財政報告の正確性や適時性、効率性が損なわれるとともに、財政・予算管理の有効性が低下している。IMF財政局が2017年に行った助言に従い、計画・財務省 (MOPF) は政府の財政管理情報システム (FMIS) の段階的整備に関する作業を開始した。その後の2年間で、IMFタイ能力開発オフィス (CDOT) で公共財政管理を担当する地域アドバイザーや定期的に訪問する国庫事務自動化の専門家による多大な支援を受け、現地のソフトウェア開発業者が非常に安価な費用で簡単な報告システムを開発した。

「国庫のための財務情報報告システム (Financial Information Reporting System for the Treasury)」という名のこのシステムは、その頭文字をとって「FIRST」という覚えやすい略称で呼ばれているもので、各省庁や国営企業 (SEEs)、州政府の毎月の財務情報を単一の国庫データベースに入力・保存し、月末・期末の連結財務報告書を作成するために設計された。現在、FIRSTは国庫のレベルでは完全に機能している。各部局と国営企業向けにはウェブベースのデータ収集アプリケーションの導入が進められている。インターネット接続が限定的な政府機関に対しては、自動配信メールやCD-ROMによる入力提供されている。

国産システムが適切なペースで開発されたことにより、計画・財務省はシステム開発のコストやリスクを管理し、大規模なFMISシステムに向け経験を積むことが可能となった。FIRSTの成功は、さらなる強化を図る上で同省に自信を植え付けるものとなっている。2020年下半期に開発が予定されている「FIRST 2.0」は、予算と財務報告の一体化を目的としている。FIRST 2.0は、そのカバレッジを拡大するため、完全に互換性のあるモジュール形式の会計アプリケーションを含むことになる可能性が高く、それは各支出部局に配備され、中核の国庫システムに入力が行われることによって、自動化の恩恵が国庫以外にも行き渡ることが見込まれている。

ボックス5 ブレンド型オンラインコース ベトナム国家銀行 (SBV) に対するテレビ会議システムを通じた支援

ベトナム国家銀行 (SBV) における予測・政策分析システム (FPAS) の整備に関して、技術支援プロジェクトの早期実施へ向けた勢いが高まっていた中、IMFのミッションチームは新型コロナウイルス流行を受け、SBVに対するリモートでの技術支援を早急に拡充した。この支援は、IMFによる金融政策分析・予測に関するオンラインコース (MPAFx) の立ち上げと同時に行われ、MPAFxにはSBVのFPAS中核グループも参加した。ミッションチームは、中核グループと毎週テレビ会議を行い、オンラインコース関連の質問に答えるとともに、進行中のFPASモデル構築技術支援に関連する問題について協議した。オンラインコースとテレビ会議を組み合わせることにより、新型コロナウイルスの文脈も踏まえた上で、経済の理論と実践に関する一般的な問題についてより効果的に議論することが可能となった。そうした問題には、種々のショックの性質やショックが金融政策の意思決定にとって与えるだろう影響も含まれている。さらにミッションチームは、パンデミックの影響を測定するIMFのツールをベトナムのデータに適合させるため、リモートによる研修を実施し、ロックダウン措置の部門別評価に基づいてGDPへの影響を測定することを支援した。

ボックス6 気候変動に対する強靱性向上 小島嶼国向けセミナー

IMF財政局は、カリブ地域技術支援センター (CARTAC) および太平洋金融技術支援センター (PFTAC) と協力して、2019年12月にIMF本部で気候変動に対する小島嶼国の強靱性向上に関するセミナーを開催した。このセミナーには、カリブ海や太平洋、インド洋26か国の財務省幹部職員が参加した。このセミナーは、小島嶼国政府の幹部職員がお互いに学びあう貴重な機会を提供した。こうした国々の大半は、気候関連の災害と海面上昇が以前よりも頻繁化かつ深刻化する一方で、財政余地と行政の能力には制約があるという同様の課題に直面している。

張涛副専務理事は冒頭発言において、強靱性の構築には物理的インフラと金融アーキテクチャの改善が必要であり、そのためには強力な財政政策と実効的な財政制度が重要である点を強調した。田中琢二日本理事はレセプションにおいて参加者を歓迎し、発展途上国の強靱性構築を支援する日本の取り組みを強調した。ヴァイトール・ガスパール財政局長は、セミナーを締めくくるに当たり、各国の強靱性構築を支援する上でIMFが行っているインフラガバナンスや気候変動政策評価 (CCPAs) に関する取り組みについて強調した。

このセミナーは、IMF内部および開発パートナーとの協力関係の成功を広く示すものとなった。IMFの6つの局が強靱性構築に関してマクロ経済や財政政策、公共財政管理 (PFM) の分野における最新の分析ツールや能力開発ツールを紹介した。世界銀行は、災害リスクファイナンスやインフラの強靱性構築、気候資金調達に関する知見を共有した。さらに、国際協力機構 (JICA) の幹部職員がカナダ、欧州連合 (EU)、アジア開発銀行、米州開発銀行の代表とともに、気候変動に対する小島嶼国の強靱性向上に向けた支援に関する経験と政策を共有した。

Strengthening CLIMATE RESILIENCE

Seminar for Small Island States

DECEMBER 4-6, 2019
IMF Headquarters - HQ1-C-719



IMF.org/Social / f FB.com/IMF / @IMFNews



小島嶼国向けセミナー「気候変動に対する強靱性向上」

ボックス7 ケニアにおける公共投資マネジメント評価 (PIMA) のフォローアップ

2019年10月、ケニアの公共投資管理ユニット及び予算局と共同で予算原価計算ツールのプロトタイプを開発するIMF東部アフリカ地域技術支援センター (AFRITAC East) のミッションを支援するため、IMF短期専門家が同国を訪問した。このツールは、公共インフラプロジェクトの原価計算を強化すべく2019年の予算編成において各省庁・部局・機関に対して出された指示を実行可能にするためのものであり、意思決定に必要な情報の改善や、よりの確な予算見積りを提供するという効果を企図したものであった。

財務・計画省の中核技官グループとの協力により、新たな予算原価計算ツールが開発され、付属のガイドラインが作成された。3日間のワークショップの一環として、74に及ぶ省庁・部局・機関の約300名の職員に対して、この原価計算ツールに関する研修が行われた。この短期専門家の訪問は、2018年に実施したケニアを対象とする公共投資マネジメント評価 (PIMA) のフォローアップとして行われた。



ケニアにおける公共投資マネジメント評価 (PIMA) のフォローアップ。
エスワティニ王国のアンブロセ・ドラミニ首相 (前列中央) とタンボ・ギナ経済企画開発大臣 (前列左)。

ボックス8 ミャンマーでの新型コロナウイルス流行下における金融セクター向け技術支援

ミャンマーでは新型コロナウイルスの感染者数は比較的少ないものの、内需と外需の低下や国外からの送金と商品価格の大幅な落ち込みにより、パンデミックが経済に負の影響を及ぼすと予測されている。銀行セクターはパンデミック以前からすでに脆弱であったため、金融安定の維持も非常に重要となっている。

ミャンマー中央銀行 (CBM) は、金融緩和や流動性供給、銀行監督規制の一時的緩和といった迅速な措置を取っており、未曾有の危機の影響に対処する態勢を整えている。IMF金融資本市場局の常駐アドバイザー4名全員がCBMに対する技術的助言の提供や当局とIMFカントリーチーム間の緊密な政策対話の支援に深く関与した。専門家による助言にあたっては、新型コロナウイルス政策対応の諸側面に関するIMFの政策ノートが大きな助けとなり、その多くはCBMとの危機関連の政策議論に対して重要な背景情報を提供した。

同国経済への影響に加え、新型コロナウイルスによって従来型の提供方法では技術支援が行えなくなっており、CBMと金融資本市場局の常駐アドバイザーは早急に新たなバーチャル方式を採用した。この経験から得られた最初の教訓の中には、ミャンマーや他国におけるIMFの中期的な技術支援業務にとって参考となるものもある。すなわち、予め計画を立てカウンターパートとの間で短期的な目標に合意しておくこと、そして、他のアドバイザーの専門知識や様々な政策ノートやツールといったIMFの広範な知見、現地の通訳を活用することである。

考慮すべきリスクや課題としては、実施ペースの低下、危機モードにある当局幹部の日程を確保することの難しさ、そして不安定な通信環境がある。しかし、カウンターパートと様々な方法で連絡を絶やさず、当局の新たな能力開発ニーズに注意を払い必要な変更に対応し続けることが非常に重要である。

今後も、能力開発の実施は新型コロナウイルスがミャンマーの通貨・金融安定に及ぼす影響によって左右され続けることになり、金融システムに対するパンデミックの影響が広がるにつれ諸問題や関連の政策オプションが浮上していくため、臨時的助言を求める当局からの要請が増える可能性が高い。



ミャンマーにおける中央銀行会計・内部監査の研修

ボックス9 ASEAN原加盟5か国の中央銀行コミュニケーションに関するハイレベルフォーラム

非公開形式にて行われた本フォーラムでは、ASEAN原加盟5か国（ASEAN-5）関係者、域外からの専門家とIMF専門家による非常に活発な議論が行われたが、ASEAN-5諸国の中央銀行との間で毎年開催されているハイレベルフォーラムの第2回目となるものだった。このフォーラムの主要目的のひとつは、IMFの能力開発と国別サーベイランス対話の統合であった。フォーラムでは、コミュニケーション方法に関する経験と合わせて、「なぜ、何を伝えるのか」という点が議論された。統合的な政策枠組み（複数の主要目標と手段を持つ金融政策制度）に伴う複雑な問題がコミュニケーションに深刻な課題を突きつけていることについて、広く意見の一致が見られた。さらに、中央銀行のコミュニケーションは、急速に変化する困難なデジタル環境において、理解しやすく「共感できる」メッセージを発信し、情報をより広い対象に届けるといった新たな需要にも直面している。

重要な結論としては、大まかに以下の点が挙げられる。(1) 政策シグナル効果と説明責任の観点から、中央銀行のマンデートが明確で、そのオペレーションが効果的であるためには有効なコミュニケーションが必要不可欠である、(2) コミュニケーション手段の範囲は大きく拡大しており、中央銀行は新たなメディアプラットフォームを通じてより広範な受け手に対して情報発信することを目指している、(3) 複雑な統合的枠組みに関する中央銀行のコミュニケーションは特に難しく、例えば金融安定の維持や変動の大きい資本フローからの経済の保護には慎重な政策調整と巧妙かつ明瞭なコミュニケーションが必要となる。



ASEAN原加盟5か国の中央銀行コミュニケーションに関するハイレベルフォーラム



ミャンマーで行われた関税行政近代化についての地域ワークショップ

B

能力開発に対する プログラム・アプローチ

緊密な対話と戦略的な協議により、日本とIMFのパートナーシップは相互理解と互いの優先事項に基づいたものとなっている。緊密な連携は案件のより良い実施と受益国における開発効果の向上をもたらしている。こうしたプログラム・アプローチに基づく能力開発活動が持続的な効果を実現・維持するためには、多くの場合、各国当局との広範な協議や改革プロセス全体を通じた診断と見直しの実施、そして結果に基づく確固たる評価枠組みが必要となる。各国の状況を踏まえつつ、セミナーやワークショップ、短期・長期の専門家の知見を通じて、能力開発に関する実践的な助言やピアラーニング、研修が組み合わせられている。日本の専門家もこうした活動に参加している。

地域別の資金配分

IMFに加盟する世界各国が日本の長期にわたる支援を受けてきた。表3はJSAによる拠出決定額を地域別に示したものであり、アジア太平洋地域の低所得国や低位中所得国が優先度の高い拠出先となっている状況を確認できる。IMF-シンガポール地域研修所 (STI) とタイ能力開発オフィス (CDOT) は、政府職員向けに特別に設計された研修コースを提供し、こうした能力開発の取り組みを補っている。1993年度から2020年度にかけて、2億6,420万ドルがアジア太平洋地域に対する能力開発支援に拠出されているが、これは承認されたJSAの技術支援や関連活動全体の50%超に相当するものである。

分野別の優先順位

2020年度は、財政関連分野が年間拠出額の47%と最大の割合を占めた。金融・資本市場関連分野が19%で、これに研修 (18%) が続いた。これはIMFのオンラインラーニングプログラムとSTIに対する日本の強力な支援を反映している。表4は日本が拠出を約束した額について、1993年度から2020年度まで年度別・分野別の内訳を表している。

IMFのオンラインラーニングプログラム

日本は、IMFのオンラインラーニングコースの開発と提供を資金面から支援している。IMFは、テクノロジーを活用して政府職員に対するマクロ経済と金融の研修実施を推進している。IMFは、大規模公開オンライン講座 (MOOC) を通じ、機関の知見と専門性が加盟国と一般の人々にとっていつでもどこでも身近なものとなるようにしている。2020年度、JSAは新コース6種類の開発と44回のコース提供を支えた。また、新たなオンラインラーニング形式である「マイクロラーニング」への支援を行った。これはIMF能力開発局のYouTubeチャンネルに掲載された短い学習用ビデオによるもので、広く一般向けに公開されている。

学習効果は大きく、集合研修参加者の中でもオンラインコースを無事に終了した参加者の成績が優れていることが明らかになっている。このオンラインラーニングプログラムには2019年10月の年次総会でスポットライトが当てられた。

日本の認知度

IMF職員は日本の貢献が重要であることを理解し、日本など開発パートナーすべての認知度が高まるように努めている。IMFを通じた日本の支援に関する過去の外部評価では、JSAの資金提供を受けたIMFの技術支援が日本に高い認知度と好意的なイメージをもたらしている点が確認された。印刷物やデジタルメディアで日本の貢献を強調することに加えて、日本とIMFはアウトリーチ活動強化と認知度向上に向けて合同ミッションを結成し、JSAの資金を用いた能力開発が行われている国々を視察している。こうしたミッションを通じて現地当局との実りある議論が行われ、現地当局の経験や課題、将来のニーズを直接把握する機会となっている。なお、2020年度の視察は新型コロナウイルス流行のため中止となった。年次刊行物や広報冊子、さらにIMFのホームページやオンラインラーニングプラットフォーム、ソーシャルメディア、ビデオといったデジタルメディアなどはすべて、IMFの能力開発活動に対する日本支援の認知度の向上や日本に対する謝意につながっている。

JSAに対するモニタリング評価

IMFの能力開発活動に対するモニタリング評価については、現在、定期的な自己評価が行われているほか、パートナーによって要請された評価が外部コンサルタントによって実施されている。また、IMF全体での審査も3年から5年に1度行われており、能力開発戦略見直しはその一例である。

IMF職員は、毎年度末に、各JSAプログラムの中間自己評価を日本と共有している。自己評価は各プロジェクトの進捗状況と成果

を評価する上で有用であるとともに、直面する課題を強調するものともなっている。さらに、独立した外部評価が現在5年ごとに実

施されており、日本が資金を拠出するプログラムの評価を行っている。

表3 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 地域別の内訳 (1993-2020年度) ^{1, 2, 3}
(単位:100万米ドル)

地域	1993-2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020年度		1993-2020年度	
						合計	%	合計	%
アフリカ	90.3	3.6	5.4	3.2	4.0	2.4	10%	108.9	21%
アジア太平洋	184.2	15.8	13.5	15.8	17.6	17.3	74%	264.2	51%
東欧 ⁴	38.9	-	-	-	-	-	0%	38.9	7%
欧州	30.4	-	-	-	-	-	0%	30.4	6%
ラテンアメリカ・カリブ	15.5	-	-	-	-	-	0%	15.5	3%
中東・中央アジア ⁴	26.8	1.0	0.7	1.8	1.7	-	0%	32.0	6%
複数地域 ⁵	22.0	0.9	0.5	1.5	1.5	3.8	16%	30.3	6%
合計	408.2	21.3	20.0	22.4	24.9	23.4	100%	520.3	100%

出所: IMF能力開発局

- ¹ 日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。
- ² 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。
- ³ 2011年度以降については、プログラム拠出金には信託基金管理手数料が含まれている。
- ⁴ 2008年度以降、中央アジア諸国のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

表4 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳 (1993-2020年度) ^{1, 2, 3}
(単位:100万米ドル)

テーマ	1993-2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020年度		1993-2020年度	
						合計	%	合計	%
財政	134.7	9.5	7.6	9.6	10.9	11.1	47%	183.4	35%
金融資本市場	135.0	3.7	4.9	4.1	7.0	4.6	19%	159.3	31%
マクロ経済統計	71.6	4.1	3.1	3.5	2.4	2.4	10%	87.1	17%
研修	44.4	2.3	2.3	3.8	4.1	4.3	18%	61.2	12%
法律	10.1	0.6	0.6	0.2	-	-	0%	11.5	2%
その他	12.3	1.2	1.6	1.1	0.5	1.1	5%	17.8	3%
合計	408.2	21.3	20.0	22.4	24.9	23.4	100%	520.3	100%

出所: IMF能力開発局

- ¹ 日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。
- ² 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。
- ³ 2011年度以降については、プログラム拠出金には信託基金管理手数料が含まれている。

C

アジア太平洋地域事務所

アジア太平洋地域事務所

アジア太平洋地域事務所 (OAP) は1997年に東京に設立された。OAPはIMFのアジアでの窓口としての役割を果たしており、能力開発活動を推進し、広報やアウトリーチ活動を日本国内外で展開してきている。また、地域の諸機関や会議体とも協力し、IMFのサーベイランスや調査活動に貢献している。さらに、IMFの日本やアジア太平洋地域における活動を支援している。2020年度のOAPの活動例を挙げると、クリスタリナ・ゲオルギエバ新専務理事の就任後初訪日を含めて、日本が議長国を務めたG20会合や年次の対日4条協議訪問にあわせた専務理事の訪日の合計3回にわたって支援した。

広報とアウトリーチ活動

OAPは2020年度も引き続き日本および地域全体で会議やセミナー、ワークショップを幅広く開催し、IMFの業務や政策提言に対する一般の理解を深めることに努めた。こうしたイベントの多くは、大学やシンクタンク、中央銀行、財務省、その他の政府機関・国際機関との協力により実施されている。

2019年8月、OAPはニュージーランド準備銀行と共催で政策会議「インフレ目標政策：展望と課題」を開催した。この会議には、アジア太平洋地域の中央銀行、シンクタンク、政府機関関係者ら約100人の専門家が一堂に会し、金融政策、労働市場、今後のインフレ目標政策に関して広く議論を交わした。こうした議論は、先進国における低いインフレ率や生産性の伸びの鈍化、新興市場国にお

ける資本フローのボラティリティの高さが見られる環境の中で行われ、様々な国々から参加した政策担当者に対して貴重な学びの機会を提供した。

他の政策アウトリーチイベントの例としては、世界経済の見通しやその他、主要なテーマ別課題を取り上げる「経済問題セミナー」がある。2020年度にOAPは、東京で一般の人々を対象にこのようなセミナーを8回開催した。OAPでは、次世代のマクロエコノミストを育成するために、大学生を対象としたマクロエコノミスト研修プログラムのコースも東京で2回実施した。コース参加者は、経済サーベイランスで使われるIMFの基本的な分析ツール・方法を学んでいる。国際協力機構 (JICA) と共同で開催している1泊2日の研修キャンプには、2017年以降、33か国の学生計178名が参加している。

OAPでは、アウトリーチの取り組みを強化すべく、2つのウェブサイト (OAPとJISPA) を運営してデータや情報を共有しているほか、日本語・英語でソーシャルメディアを通じたIMFの情報発信に貢献している。OAPではさらに、IMFの仕事を紹介するために、日本やアジア各地のメディアや企業、シンクタンクと関係を構築し、また、事務所に訪問者を受け入れてIMFの役割や業務についての説明を行っている。

サーベイランスと調査活動

OAP職員は、アジア太平洋地域情勢をモニタリングし、IMF本部に対して定期的に報

告を行っている。また、年次協議を行うIMFの訪問団にも一部参加しており、2020年度には日本、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムとの4条協議とその関連業務にOAP職員が参加した。OAPのエコノミストは、アジア太平洋局の「地域経済見通し (REO)」への情報提供を行っており、域内に関心が高い様々な経済政策問題について定期的に調査を実施している。

能力開発支援の実施

OAPは域内政策担当者のニーズに応えるために能力開発の諸分野に関してセミナーやカンファレンスを主催している。これは、最新のマクロ経済的な問題や課題について政策担当者が精通できるようにすることも目的としている。こうしたイベントの開催費用は、日本政府の支援によってまかなわれている。

毎年、OAPは「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」を運営しており、このプログラムによってアジア諸国の若手政府職員約35名がマクロ経済学や関連分野で大学院学位の取得を目指している。1993年の開始以降、730人以上がこの奨学金プログラムを修了しており、修了生の多くが母国の政策当局で高い役職に就いている。

OAPではまた、アジア太平洋地域の政府幹部職員を対象とする評価の高いプログラムも実施している。例えば、大学院レベルのマクロ経済学に関する1週間の幹部研修コースである「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー (JIMS)」や、10日間のJISPA継続教育プ



IMF専務理事の東京訪問中にアジア太平洋地域事務所にて撮影。鷲見周久所長（前列左から3人目）と事務所職員。

プログラム（JISPA-CE）などである。JISPA-CEでは、JISPA修了生がマクロ経済政策立案に関する知識に磨きをかけている。JIMSとJISPA-CEは、政府幹部職員が域内の同輩と現下のマクロ経済問題に関して議論したり意見交換を行う機会を提供している。¹

¹ 2020年度に予定されていたJIMSとJISPA-CEの活動は新型コロナウイルス流行のため、2021年度に延期された。

OAPでは、域内の政府職員の政策立案スキルを向上させるために、ピアツーピア形式の能力開発セミナーやカンファレンスを主催・スポンサーしている。2020年度の例としては、財政局・OAPがマレーシア内国歳入庁とともに行った税務行政診断ツール（TADAT）研修ワークショップ、第5回IMF・JICA共催会議「発展するアジア：包摂的かつ持続可能な成長達成のための健全な財政管理」、インドのニューデリーでOAPがアジア太平洋局、南アジア

地域研修技術支援センター（SARTTAC）と共催した「南アジアにおける成長促進に係る地域フォーラム」が挙げられる。

ボックス10 ゲオルギエバ専務理事を迎えたJISPAタウンホールミーティング

クリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事は2019年11月、就任後初となる日本訪問を行った。この訪問時に、同専務理事を迎えてJISPAタウンホールミーティングが開催され、約50名のJISPA奨学生が参加した。ゲオルギエバ専務理事は、世界経済についての見解を述べ、新興市場国における大学教員としてのスタートから後に国際機関のトップに就任するまでの自身の経歴について紹介した。

専務理事は、若手政府職員らに対して、「このようなプログラムは、ともに学び、国際的な市民となるために、様々な国の出身者や様々な文化と視点を持った人々を一堂に集めるものであり、極めて重要である」と述べ、この種の学習体験がIMFと日本がビジョンを共有する国際協調を強化するものとなるだろうと付け加えた。奨学生らは、出身国とアジア太平洋地域に対してさらなる貢献を果たすために、研究に一層取り組むよう大きく励まされ、意欲が湧いたと述べた。さらに、奨学生は、JISPA全奨学生にとって日本が専門性と友情を育む上で素晴らしい場所であり、将来の政策対話と地域の諸問題に関するより良い協力が可能となる点を強調した。





タイ能力開発オフィスのデイビッド・コーウェン所長がJISPA奨学生向けに行ったワークショップ

D

日本-IMFアジア奨学金プログラム

日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA) は1993年に創設されたプログラムであり、日本を代表する大学院におけるマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としたものである。アジア太平洋地域や中央アジアの国々で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に対して教育の機会を提供している¹。

参加者はJISPAの提携先である4大学院でJISPA向けに開講される修士プログラム「パートナーシップ・トラック」か、日本国内にある博士課程を含むすべての大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる²。また、2か月半のオリエンテーションプログラムを実施し、新規奨学生が日本での研究や生活への準備を行えるようにしている。JISPA奨学生は、奨学期間を通じて、OAPが企画するセミナーやイベントに招待され、現下の経済問題や政策課題について理解を深め、奨学生間や他の人々とのネットワークを構築することができる。2020学年度には、JISPAは新たに37名に奨学金を支給し、博士論文提出資格者7名を含めて合計67名を支援した³。

¹ この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を受け付けている。

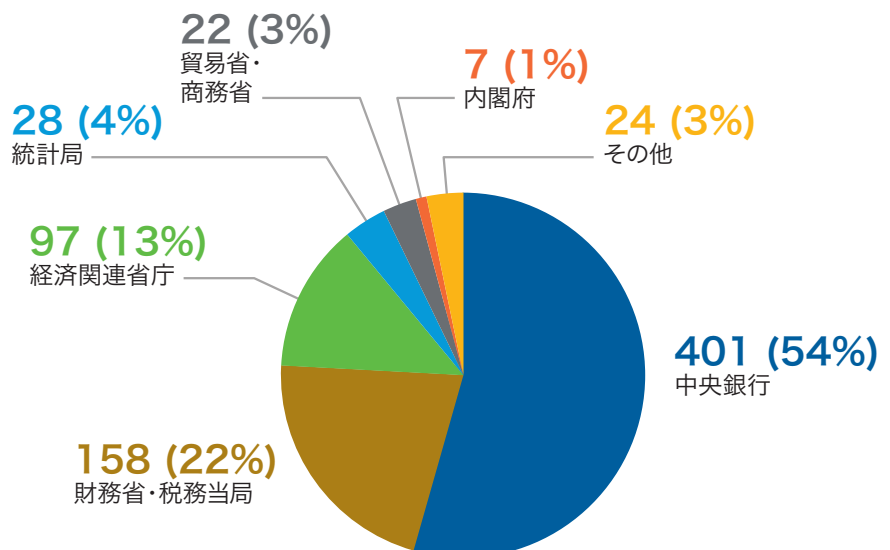
² 提携先4大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

³ JISPAの2020学年度は、2019年10月1日から2020年9月30日まで。

OAPのJISPA奨学生に対する積極的な支援により、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が高まっており、修了後も本プログラムとの絆は強まっている。2019年11月、クリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事はIMF専務理事として初めての日本訪問の間に奨学生と対話を行った (ボックス10参照)。

この中でゲオルギエバ専務理事は自身の経験を共有し、未来の政策担当者にアドバイスを提供した。2018年の第1回JISPA夏季ワークショップに続かたちで2019年9月には第2回ワークショップが開催され、留学2年目の12か国から構成される奨学生25人が参加した。

図4 JISPA修了生の勤務先内訳 (1993-2020年度)



このワークショップは講義とグループでの議論を通じてIMFの業務と分析に対する奨学生の理解の向上につながった。またOAPは、日本の財務省や日本銀行とのセミナーに加え、年次の論文発表会など、奨学生を対象にした複数の活動を実施した。

日本およびIMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大を続けている。1993年以降、JISPAは824件の奨学金を支給し、737名の奨学生がプログラムを修了した（表5と図4を参照）。多くの修了生が政策立案に携わるキャリアを歩んでおり、この中

には総裁や大臣といった要職に就いている者も含まれている。

表5 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別内訳 (1993-2020年)⁴

出身国	奨学生数	%	修了者数
中国	102	12.4%	100
ベトナム	98	11.9%	93
ウズベキスタン	91	11.0%	84
カンボジア	74	9.0%	65
ミャンマー	72	8.7%	61
モンゴル	56	6.8%	44
キルギス	50	6.1%	46
タイ	46	5.6%	42
カザフスタン	39	4.7%	38
インドネシア	37	4.5%	33
バングラデシュ	35	4.2%	26
フィリピン	30	3.6%	27
ラオス	24	2.9%	18
インド	22	2.7%	19
ネパール	12	1.5%	8
タジキスタン	10	1.2%	9
スリランカ	6	0.7%	6
ブータン	5	0.6%	4
マレーシア	4	0.5%	4
モルディブ	4	0.5%	4
フィジー	3	0.4%	3
トルクメニスタン	2	0.2%	2
東ティモール	1	0.1%	1
トンガ	1	0.1%	0
総計	824	100.0%	737

⁴ 奨学生数にはパートナーシップ・トラック修了後にオープン・トラックの奨学金を受けて博士課程に進学した者も含む。

E

博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はIMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う日本人を対象に、奨学金を提供している。「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム（JISP）」は1996年に運営が始まり、2009年からは応募資格を日本人に限定し、奨学生数は年間最大7人までとなっている。JISP奨学生はマクロ経済学などIMFの業務関連分野で高い評価を受ける日本国外の大学院博士課程で学んでいる。大多数が米国の大学院に入学するが、カナダや欧州の大学院で学ぶ者も一定程度いる。この奨学金プログラムでは、授業料と合理的な範囲の経費が2年間支給され、夏にはIMFで有給のインターンシップに参加することができる。また、新規奨学生は、ワシントンDCで開催されるIMFの業務やスタッフを紹介する短期のオリエンテーションに参加することができる。JISP奨学生は、ジャック・ポラック年次研究会議にも招待されている。

卒業後、奨学生はIMFのエコノミスト・プログラムに応募することが求められている。このプログラムは若手エコノミストの採用を目的に行っているもので、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。

JISP設立当初から今までに、日本人16名を含めJISP修了生35名がIMFに採用された。2020年5月時点で、26人がIMFに在職している。直近では、2018年9月に修了生がエコノミスト・プログラムによってIMFに就職した。現在IMFに在籍している26名のJISP修了生のうち、エコノミスト・プログラムによって採用されたのは22名（1名は現在もエコノミスト・プログラム期間中で21名はエコノミスト・プログラム修了）であり、他は中途採用である。

JISPは、IMFと国際教育研究所（IIE）が共同で運営している。次ページの表は、1996年以降の日本人奨学生数とIMF採用人数を示したものとなっている。



JISP奨学生と田中IMF日本理事・職員

表6 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム
日本人の新規奨学生数とIMF就職者数 (1996-2020年)

日本	1996-2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	合計
JISP新規奨学生数	95	7	7	7	3	4	4	5	4	4	5	145
IMF就職者数	11	2		1			1		1			16

添付資料

JSAによる技術支援及び研修 2020年度の概要

地域	テーマ	プログラム内容	プログラム全体予算
2020年度			
アジア太平洋	財政	一部東南アジア諸国における公共財政管理 (PFM) 強化	6.0
グローバル	財政	グローバルインフラガバナンスの強化	7.5
アジア太平洋	統計	地方政府財政統計	3.5
アジア太平洋	財政	IMF・日本共催、アジア諸国向けハイレベル税カンファレンス (第11回・東京)	0.2
2019年度			
アフリカ	財政	サブサハラアフリカの脆弱国における中核予算機能を通じた財政の持続可能性の強化	5.2
アジア太平洋	財政	一部アジア諸国における税務行政改革支援	4.5
アジア太平洋	研修	IMF-シンガポール地域研修所におけるアジアの経済・金融政策分析に関する継続研修	8.2
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジアにおけるリスクベースの銀行監督強化	2.0
アジア太平洋	金融資本市場	インドネシアにおける銀行、ノンバンク金融機関、コングロマリット監督	2.8
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジアにおけるシステム的な金融安定性分析	0.9
アジア太平洋	タイ能力開発事務所	マクロ経済運営へのマクロ金融分析の統合	3.2
2018年度			
アジア太平洋	財政	東南アジア地域における税関行政の発展	4.0
アジア太平洋	財政	国庫管理向上と財務管理システム近代化の支援	4.0
グローバル	研修	オンラインラーニングに関する日本とIMFのイニシアティブ	4.5
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジア、ミャンマー、ベトナムにおける通貨・外国為替関連業務に関する支援	3.2
アジア太平洋	金融資本市場	ミャンマーにおける包括的な銀行監督・規制の構築	2.1
アジア太平洋	金融資本市場	モンゴルにおける金融監督の強化	2.7
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域における対外セクター統計の改善	3.3
2017年度			
中東・中央アジア	財政	中央アジア・コーカサス諸国、イランを対象とする財政リスクの分析・管理および公共投資管理、予算編成、財政報告	5.2
アフリカ	財政	西アフリカにおける関税行政の近代化	3.0
アジア太平洋	金融資本市場	ミャンマー中央銀行の近代化支援	4.2
アフリカ	統計	西部・中部アフリカにおける対外セクター統計	4.0
2016年度			
アジア太平洋	法律	ミャンマーにおける資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT) 枠組みの国家リスク評価・国家戦略および継続的な整備	1.3
アジア太平洋	統計	地方政府財政統計	3.5

添付資料1 (続き)

地域	テーマ	プログラム内容	プログラム 全体予算
2015年度			
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域諸国におけるデータ公表の拡大	2.1
2012年度			
アフリカ	金融資本市場・統計	東アフリカ共同体における通貨統合へ向けた準備に対する支援	5.0

1996年度から2020年度における 日本とIMFによる合同現地視察¹

- (1) フィジーの太平洋金融技術支援センター (PFTAC)、西サモア 1996年3月
- (2) カザフスタン、キルギス共和国 1996年6月
- (3) ザンビア、ジンバブエ 1996年12月
- (4) ロシア 1997年7月
- (5) ブルガリア、リトアニア 1998年6月
- (6) インドネシア、IMF-シンガポール地域研修所 (STI)、タイ 1999年6・7月
- (7) ベラルーシ、スロベニア 2000年6月
- (8) アゼルバイジャン、ウィーン研修所 (JVI) 2001年6月
- (9) カンボジア、IMF-シンガポール地域研修所 (STI) 2002年6月
- (10) モンゴル、東ティモール 2002年9月
- (11) インドネシア、フィジー 2003年12月
- (12) ボツワナ、タンザニアの東部アフリカ地域技術支援センター (E-AFRITAC) 2005年12月
- (13) カンボジア、IMF-シンガポール地域研修所 (STI)、フィリピン 2007年3月
- (14) レバノンの中東地域技術支援センター (METAC) 2008年5月
- (15) カンボジア、IMF-シンガポール地域研修所 2009年1月
- (16) フィリピン、フィジー (太平洋金融技術支援センター) 2010年5月
- (17) ベトナム、ネパール 2011年5月
- (18) カンボジア 2012年6月
- (19) ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月
- (20) カンボジア、ラオス人民民主共和国、IMF-シンガポール地域研修所 (STI)、タイ能力開発オフィス (CDOT) 2016年5月
- (21) 南アジア地域研修技術支援センター (SARTTAC)、インド、ネパール 2017年2月
- (22) カンボジア、スリランカ 2018年2月
- (23) カンボジア、ミャンマー 2019年3月

¹ 2005年度、2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。2020年度の現地視察は新型コロナウイルスの流行に伴い中止された。

外部資金任用プログラム

加盟国の間で政府機関職員を一時的にIMFに派遣し経験を積ませたいという声が高まっており、外部資金任用プログラム (EFA) はこうした関心に応えるために設立された。派遣や滞在にかかる費用は派遣元の国が負担している。IMFのマネジメントは2013年7月にEFAを承認し、当初の派遣受入数を最大15人とした。その後、同年8月、理事会はEFAサブアカウントの設置を承認した。

EFAによる派遣者はIMFの中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事する他、IMFの運營業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFAによる派遣者はIMFの幹部スタッフによる監督を受ける。これまでに日本を含む8か国がEFAに参加し、相応の資金を拠出している。このプログラムのもとで、日本からはこれまでに9名が派遣されている。現在、2名がこのプログラ

ムを通じエコノミストとして派遣されているほか、本年夏に1名が派遣期間を満了して日本に帰国する予定である。IMFで得られた経験と知識によって、帰国した職員は日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献することが見込まれている。


日本管理勘定 (JSA) 財務諸表

日本管理勘定 (JSA) 2020年度財務諸表
(単位:1,000米ドル)

	2020	2019
2020年4月末日、2019年4月末日の貸借対照表		
資産		
現金および現金同等物 ¹	60,428	55,211
総資産	60,428	55,211
財源		
総財源	60,428	55,211
2020年4月期、2019年4月期の損益計算書および財源の変動		
期首残高	55,211	50,937
投資収入	1,021	1,227
受領した拠出金	33,707	30,440
移転された拠出金 (純額)	(3,109)	(1,315)
事業支出	(26,403)	(26,078)
財源の純変動額	5,217	4,275
期末残高	60,428	55,211

注: IMFはIMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外務会計事務所に委託しており、日本当局へは監査修了証明書を別途提出している。

¹ 数値には見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。



能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ

国際通貨基金
能力開発局
グローバル・パートナーシップ課

700 19th Street ,NW
Washington, DC 20431 USA
電話: +(1) 202.623.7000
FAX: +(1) 202.623.7106
GlobalPartnerships@IMF.org